

2018 年 12 月 13 日

○ 12月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の設楽でございます。

- 福島第一原子力発電所の事故により、今もなお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、あらためまして心よりお詫び申し上げます。

- 本日、私からは3点お話しをさせていただきます。

- まずはじめに、原子炉設置変更許可、工事計画認可等の許認可手続きについてです。
当社は、昨日、当発電所6号機、7号機の原子炉設置変更許可申請書を、原子力規制委員会へ提出いたしました。
この申請は、新規制基準施行後の規則改正や安全性を向上させるための設計変更等に伴い、原子炉設置許可の記載内容を変更し申請したものです。
また、本日、当発電所7号機の工事計画認可申請の補正書を、原子力規制委員会へ提出する予定です。
工事計画認可の補正書については、詳細な設計が固められた部分から順次申請する方向で準備を進めており、本日提出する最初の補正書は、基本設計方針や機器の仕様とともに、強度・耐震に関する評価方針等を反映した内容となります。
このたびの補正書では、7号機の工事完了時期を「2020年12月」と記載しております。工事完了時期とは、現場の工事や原子炉を起

動する前の使用前検査の完了時期を指すものであり、今後の工事の進捗状況等により変更となる可能性があります。

この他、申請書の中には、原子炉起動後の使用前検査工程も記載しておりますが、これは許認可手続き上必要な情報として、これまでの他電力の実績等を踏まえて記載したものであり、具体的な再稼働の時期を想定して記載したものではありません。

再稼働については、地域の皆さまのご理解が大前提であると考えており、引き続き新潟県が進めている3つの検証に、当社として最大限のご協力をさせていただきます。

また、先般、原子力事業の社内カンパニー化に関する保安規定の変更認可申請を行ってりましたが、審査会合において、「社長の責任の所在」や「福島第一廃炉推進カンパニーとの関係」などに対し、原子力規制庁よりご意見を頂いております。

審査会合でのご意見を真摯に受け止め、当社としては、より良いカンパニー化を実現するための検討を行い、改めて変更認可申請をさせていただくこととしました。

当社は、今後も、原子力規制委員会による審査に真摯かつ丁寧に対応し、発電所の更なる安全性、信頼性の向上に努めてまいります。

○ 次に、当発電所構内のケーブル洞道で発生した火災のその後の調査状況についてです。

火災の発生原因や公設消防との情報共有等について、これまでに調査を行っております。

公設消防との情報共有においては、119番通報の段階や、現場対応の段階で、いくつかの課題があったと考えております。この課題の改善に向け、先月、公設消防との合同検証会を実施し、反省や教訓を踏まえた改善案の検討を重ね、119番通報時に伝達す

べき項目の追加や、必要に応じて複数箇所を並行して現場確認する体制の徹底など、情報共有の強化や体制を徹底する取り組みを進めているところです。

今月 19 日には、当発電所構内において柏崎市消防署との合同消防訓練を実施いたしますが、このような訓練の場を通じて、講じた対策の検証を行うなど継続的な改善を図り、火災発生時における公設消防との連携を一層強化し、発電所の火災対応能力の向上に努めてまいります。

- 最後に、柏崎市内、刈羽村内における当社社員による全戸訪問についてです。

全戸訪問につきましては、当社社員が、柏崎市、刈羽村の皆さまを訪問させていただき、原子力発電や当社についてのご意見、ご要望を直接お伺いする活動として、8月1日から12月2日までの期間で実施し、今年度の訪問活動を終了いたしました。

今年度の訪問活動では、訪問エリアの事前周知をきめ細かく行うことや、不在宅へ返信はがきを配布してご都合を伺うこと、不在宅への再訪問にあたり曜日や時間帯を工夫する等の改善を行ってまいりました。空き家などを除いた対象戸数約3万6千戸の内、およそ6割にあたる約2万2千戸の方にお会いすることができ、多くの貴重なご意見をいただきました。

今後も、地域の皆さまとの対話の機会を大切にし、いただいたご意見をしっかりと受け止め、当社の事業運営に反映していくことで、地域の皆さまから信頼いただける発電所となるよう取り組んでまいります。

- 本日、私からは以上です。

以 上